

褒章受章者の横顔



黄綬褒章（弁理士業務功労）

いち はし しゅんいちろう
市橋 俊一郎

学歴・職歴 昭和 47 年日本大学法学部法律学科卒業，（現在）市橋国際特許事務所（所長）

弁理士会歴 昭和 48 年弁理士登録（第 7773 号），同 59～61 年常議員

賞 平成 10 年弁理士会特別功労表彰，同 16 年弁理士会永年功労表彰

受章に浴して この度，思いもかけず黄綬褒章という荣誉ある章を頂き，光栄なことと感謝しております。多くの方々から身に余る祝意を頂戴し，あらためて荣誉の大きさを実感しております。今回の受章は，ここまでご指導いただきました諸先輩や友人達，そして何よりも後ろで支えてくれた妻のお陰です。

昭和 52 年に事務所を開業以来，特許業務一筋で過して参りましたが，本当に月日の経つのは早いもので，今年で，29 年を迎えることとなりました。この間は，多くの先生方の貴重なアドバイスなどを受けながら，どうかここまで歩んでくることができました。

思い返しますと，弁理士試験に挑戦していた青春時代がとても懐かしく思われてなりません。あの時は，毎日毎日がとても大変でしたが，充実した日々を送っていたような気がします。

これからは，皆様のご恩に報いるためにも，初心に戻って，弁理士業界のために尽くしたいと思っておりますので，今後とも，宜しくご指導ご鞭撻の程をお願い申し上げます。



黄綬褒章（弁理士業務功労）

しお かわ しゅう じ
塩川 修治

学歴・職歴 昭和 46 年静岡大学工学部機械工学科卒業，昭和 48 年静岡大学大学院工学研究科修了，（現在）塩川内外特許事務所（所長）

弁理士会歴 昭和 51 年弁理士登録（第 8138 号），同 59～61 年常議員，平成 2 年会計税務委員会委員長

賞 平成元年弁理士会 90 周年記念式典特別功労表彰

受章に浴して 黄綬褒章の受章に際し，来し方を顧み，出会った人々から賜りましたご芳情に深く感謝申し上げます次第であります。

昭和 40 年代の地方において，東京に出て弁理士になろうとすることが父と母の期待に応える行ないでなかったのは，弁理士という職業の知名度がないに等しかったからであります。

それから 30 余年，人々の知的財産への関心は地方においても目覚しく，故郷の旧友と肩を組み，地元の知的財産活用事業に微力を尽くしてこれを産業振興に結び付けることは，私たちの願いであり，命題であります。

それにしても，この受章を父と母，妻，娘達，息子が率直に喜び，多数の知人が早々にご祝意を示してくれたことは，本当に嬉しく，改めて自分というものが人々によって生かされていることを思い知る機会でありました。

引き続き，かわらぬご指導を賜りますよう，お願い申し上げます。



黄綬褒章（弁理士業務功労）

すぎもと たけお
杉本 丈夫

学歴・職歴 昭和 36 立命館大学理工学部電気工学科卒業，（現在）杉本丈夫特許事務所（所長）

弁理士会歴 昭和 52 年弁理士登録（第 8247 号），平成 3～5 年常議員

賞 平成 7 年弁理士会特別功労表彰，同 10 年弁理士会永年功労表彰

受章に浴して この度，凶らずも弁理士登録から 30 年という節目に黄綬褒章受章の榮譽に与り，大変光榮に存じております。受章のためにご尽力下さいました日本弁理士会の関係各位に対して，心から感謝を申し上げます。

私は，勤務先の職員研修において，日本弁理士会から派遣の弁理士先生に始めて特許制度の骨組みを教わりました。そして，弁理士という職業に魅せられてこの仕事を志すこととなり，35 歳から受験勉強を始めて，39 歳で弁理士登録をさせて戴きました。それ以来今日まで，最初に指導を受けた弁理士先生の「小さい会社や個人の発明ほどより大事にし，依頼者の発展を願いつつ何事にも誠実に」との教えを頑なに守りつつ，葉っぱでも気軽に出入りの出来る事務所の形成を目指して，弁理士業務を続けて参りました。

会務活動への貢献の殆ど無い私が受章の榮譽に与ることが出来たのも，日本弁理士会の関係各位が私のこれまでの弁理士業務の進め方を評価して下さいたからではなかろうかと，勝手な想像をして受章を悦んでおります。今回の受章を契機に，より心を引き締めて業務に精励致す所存ですので，宜しくご指導下さいますようお願い申し上げます。



黄綬褒章（弁理士業務功労）

くろせ まさし
黒瀬 雅志

学歴・職歴 昭和 45 年京都工芸繊維大学工学部生産機械科卒業，平成 14 年一橋大学・大学院経営法務修士課程終了，（現在）協和特許法律事務所（副所長），東京理科大学専門職大学院（知的財産戦略専攻）客員教授

弁理士会歴 昭和 52 年弁理士登録（第 8275 号），同 63～平成 2 年常議員，同 6 年弁理士会途上国人材育成協力委員会委員長

賞 平成 4 年弁理士会特別功労表彰

受章に浴して このたび，思いもかけず，黄綬褒章受賞という榮譽に浴し大変光榮に思っております。多くの方々から祝福のお言葉をいただき，また極めて精緻に組織され，準備された伝達式に出席し，受賞の重みを感じております。

1980 年代初め，沸騰する東アジア諸国の活力に強い刺激を受け，以来，「アジア経済と知的財産」の研究にライフワークとして取り組んできました。1994 年に，研究の中間発表の意味で出版した「アジア知的財産戦略」において，日本のアジア知的財産戦略として，「援助・協力」が重要であることを強調いたしました。同年，日本弁理士会に途上国人材育成協力委員会が設立され，初代委員長に指名されました。アジアを中心とする多くの途上国から民間の知財専門家が日本を訪れ，高度に整備され，しっかりと運用されている日本の知的財産制度の実情を研修されました。途上国の方々に，成功した日本の実情を見てもらうことは，とても大きな教育効果があると思っています。

天安門事件により急激に冷え込んだ日中両国間の知財専門家交流を促進するため 1991 年から始めた「日中特許実務セミナー」も，両国の関係者のご協力により毎年継続して実施され，今年は 15 回目のセミナーが武漢市で行われる予定です。

このたびの受賞に対し，中国，韓国をはじめ，多くのアジアの友人達からも祝辞をいただきました。“What is the Yellow Ribbon Medal?” 国柄に応じて様々な解釈を示して祝辞を述べてくれるアジアの友人達との会話を楽しんでいます。

このたびの受賞を契機として，さらに一層，弁理士業務に精励する所存です。今後ともどうぞよろしく願いいたします。